

三鷹市公共施設等総合管理計画【本編・公共施設カルテ編】素案に係る市民意見への対応について

【凡例】

- ①計画に盛り込みます・・・・・・・・意見を概ね提案どおりに盛り込むもの
- ②計画に趣旨を反映します・・・・・・・・意見の趣旨を計画に反映するもの
- ③対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの
- ④事業実施の中で検討します・・・・・・・・事業実施段階で判断するもの
- ⑤既に計画に盛り込まれています・・・・・・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
- ⑥その他・・・・・・・・その他の意見など

パブリックコメント提出状況

人数： 3名
件数： 13件

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
1	P.3	1-(2)目的	公共施設は市民生活に不可欠な存在であること、市と市民の共有財産であることを基本に、公共施設とは何か、を位置付ける必要がある。	①計画に盛り込みます	公共施設は、市民サービスを提供する場所として、日頃の市民生活や活動を支え、緊急時には防災拠点にもなる社会基盤で、貴重な財産・資源であることを記述します。
2	P.20-22	6 公共施設等の課題 7 公共施設等の管理に関する基本方針	高効率エネルギーシステムの積極的な導入と活用が有効である。維持管理コストの抑制の観点から、災害時にのみ使用する防災設備ではなく、常用使用ながら省エネルギーに貢献する機器を導入するとよい。	⑤既に計画に盛り込まれています	基本方針2では、耐震化や省エネルギーなど、施設の安全性や機能性の維持・向上について記述しています。なお、具体的な機器の導入等については、事業実施の中で検討します。
3	P.21-22	7 公共施設等の管理に関する基本方針	全体として問題はなく、大変よく考えられていると思うが、公共建築物及びインフラ施設の地震による被害想定と対処の方針について示してほしい。	①計画に盛り込みます	地震による被害想定については、公共施設等を対象とした予測は行っていないが、三鷹市地域防災計画において、三鷹市の全般的な被害想定を示しています。また、公共施設については、地震による被害を減らすため、現行の耐震基準に適合していない施設の耐震化を進めています。現行の耐震基準は大地震（震度6強～7程度）の地震に対して、建築物については、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害が生じないこと、橋梁については、地震による損傷が橋として致命的にならないこと、下水道管路施設については、重要な幹線等において流下機能を確保することを目標としていることについて記述します。
4	P.21-22	7 公共施設等の管理に関する基本方針	井の頭西園に太宰治文学館・吉村昭書斎構想があると聞けが、観光案内所と休憩所を設置し、管理は観光協会や地元町会に委託することも検討してほしい。	④事業実施の中で検討します	「太宰治文学館（仮称）」、「吉村昭書斎（仮称）」につきましては、市民の皆様が親しまれ、更なるご活躍をいただける場となるよう検討してまいります。

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
5	P. 21-22	7 公共施設等の管理に関する基本方針	人口構成の変化に伴う、公共施設の利用の変化の中で、施設の在り方を検討する必要があると思われる。	⑤既に計画に盛り込まれています	少子高齢化の進展や来るべき人口減少時代など、社会情勢の変化に適切に対応することについて記述しています。
6	P. 21-22	7 公共施設等の管理に関する基本方針	空き家の活用策で公共施設的作用を担うものを考えていく必要がある。	⑥その他	空き家に係る対策については、庁内横断的なメンバーで構成された「空家等対策強化推進プロジェクト・チーム」において検討しています。この中で活用についても検討していきます。
7	P. 21-22	7 公共施設等の管理に関する基本方針	安全安心で快適に利用できる施設の確保について、安心して施設利用できる運営を保障していくことが重要である。	⑤既に計画に盛り込まれています	基本方針2「安全安心で快適に利用できる施設の確保」では、ハード的な内容を記述していますが、基本方針4では、施設管理について記述しており、ご意見の趣旨は、市民満足度向上の一つとして捉えています。
8	P. 21-23	7 公共施設等の管理に関する基本方針 8-1 公共建築物	老朽化・安全対策を行う施設、集約・再配置を行う施設は、どのような施設を想定しているのか、事例を示してほしい。	①計画に盛り込みます	現時点で、新たに集約・再配置を行うとしている施設はありませんが、これまで取り組んだものとして、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ事業の事例を図にし挿入します。
9	P. 22-23	8-1 公共建築物	施設は、地域的に片寄ることなく全市的に市民生活に身近なところに存在することが必要である。	⑤既に計画に盛り込まれています	施設の更新にあたっては、施設の再配置や集約化等を検討するとともに、施設サービスに差が生じないよう施設整備の体系を構築することとしています。
10	P. 39, 61, 73, 81, 85, 131, 167, 183, 205	第2章 公共施設カルテ編	公共施設的位置を示した地図を掲載してほしい。	①計画に盛り込みます	公共施設カルテ掲載施設については、位置が明確になるよう施設の主たる分類毎に案内図を掲載します。 なお、道路や下水道等のインフラ施設については、市域全域に備わっているものと捉えています。
11	P. 35-209	第2章 公共施設カルテ編	公共施設カルテの財務情報における歳入・歳出内訳にある「その他」について説明を入れてほしい。	①計画に盛り込みます	巻末に公共施設カルテの説明で「その他」の項について説明を追加します。
12	P. 35-209	第2章 公共施設カルテ編	利用人数は累計だけでなく実数（全体で何人が利用したのか）を入れてほしい。	③対応は困難です	実数を把握できる統計がない状況です。
13	—	その他	パブリックコメントで、多くの意見がもらえるよう、資料を置くだけでなく、来訪者に対する積極的なアプローチや関係者等に対する意見収集等を行う必要がある。	⑥その他	今後、パブリックコメントを実施する際に、来訪者に積極的にアプローチする方法を検討します。